



## 上村 崇がALBERT<3906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのALBERT<3906>について、上村  
崇が11月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと提出者1の単体保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、上村 崇のALBERT株式保有比率は、4.99%と2.04%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月8日。